加古川水系　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）総括図（図郭図）

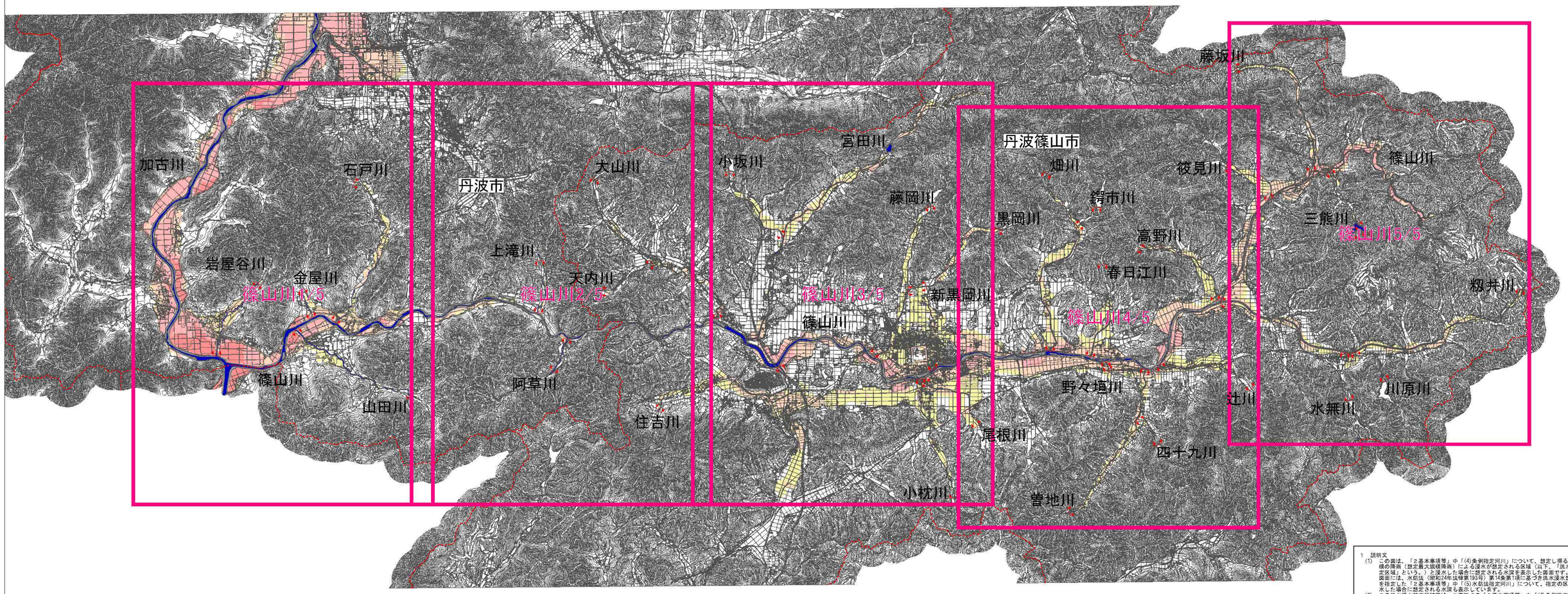

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第１項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「２基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	○年○月○日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第38条第１項
(4)	条例指定河川	加古川水系岩屋谷川、山田川、金屋川、石戸川、上滝川、阿草川、大山川、天内川、小坂川、住吉川、藤岡川、新黒岡川、小枕川、黒岡川、黒根川、畑川、鍔市川、春日江川、高野川、野々垣川、豊地川、四十九川、辻川、高野川、籾井川、川原川、水無川、筱見川、藤坂川、三熊川（指定県民局（センター）　丹波県民局）
(5)	水防法指定河川	加古川水系加古川、篠山川、室田川
(6)	関係市町	西脇市、丹波篠山市、丹波市
(7)	その他の計算条件等	

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は表示していません。

②　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを１単位として計算しております。また、この計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　令元情使、第186号）